

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
大和町	宮床地区 (難波集落、山田集落、中野集落、新小路集落、向原集落、荒井集落、前河原集落、石倉集落)	令和3年3月18日	令和3年3月18日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	418ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	154ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	73ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	24ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積の合計	13ha
(備考) 宮床・小野地区は圃場整備された区域と中山間地の比較的狭隘な農地が混在している地域である。集落営農の組織化は少ないが、農業生産法人(株式会社)が担い手に位置付けられ地区内を中心に農地の集積が図られている。 地区内は畜産農家が多くこれらと連携した飼料作物やWCSの栽培面積の拡大や、蕎麦等の作付け拡大による複合化を推進する。また、地区の特性に応じた新たな作目の導入や女性農業者による地区内産農産物の食品加工品を生産直売所を利用した販売拡大により経営体の強化を図る。	

注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

現状地域内の中心経営体による引き受け意向はあるものの、今後中心経営体の高齢化が見込まれるため、新たな担い手の育成や後継者の育成が必要である。
--

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

宮床地区の中心経営体である認定農業者等を中心に集積・集約化を進めていくと共に、生産組織の経営体質強化のため集落営農の組織化・法人化を図る。
宮床地区内における農地利用については、現状の中心経営体である認定農業者等が担っていくほか、新規就農者の受入れを促進していく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>農地中間管理機構の活用方針</p> <p>将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は原則として、農地を機構に貸し付けていく。 中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。</p>
<p>鳥獣被害防止対策の取組方針</p> <p>地域による鳥獣害対策(電気柵設置や追い払い)に取り組む。</p>
<p>今後の農業のあり方</p> <p>今後の農業環境を維持するため、地域の様々な機会を活用し、地区単位での話し合いを継続して取り組んでいくとともに、大規模農家のみならず中小農家を大切にする視点を持つ。</p>